

部活動感染防止対策チェックリスト (R4.1.27~2.20版)

| ✓ | 各部活動の顧問がチェックする項目 | 学校 | | | 部 |
|---|--|----|---|---|-------|
| | | 令和 | 年 | 月 | 日 () |
| | 1 参加者について 自校の生徒、顧問、部活動指導員、学校が正式に委嘱した県内在住の外部指導者に限ることとし、OBや保護者等は参加しないことを確認している。 | | | | |
| | 2 検温について 活動前に、活動場所において参加者全員に検温を実施し、顧問が点検し発熱者(37℃以上)がないことを確認している。平熱より高い者がいる場合はその理由を確認している。 ※発熱者等がいる場合は帰宅させ、医療機関を受診させること。 | | | | |
| | 3 健康観察について 活動前に、活動場所で参加者全員の健康観察を行い、風邪症状等をはじめ、腹痛や下痢、倦怠感など体調に変化がある者がいないことを確認している。 ※風邪症状等がある者は帰宅させ、医療機関を受診させること。 | | | | |
| | 4 複数の参加者に症状がある場合 活動前に、複数の参加者に風邪症状等がみられる場合は、活動中止等の措置を取る。 | | | | |
| | 5 参加者の家族について 参加者の家族に感染者、感染の疑いがある者、風邪症状等がみられる者がいないことを確認している。併せて家庭に対しても協力を依頼している。 | | | | |
| | 6 マスク着用について 呼吸困難などの健康被害等に注意し、マスクを着用しても活動できる負荷の内容としている。 | | | | |
| | 7 飲食について 生徒等に、飲食をさせる場合は特に注意し、マスクを外して会話をしないことや十分な間隔をとって同じ方向を向くことなどについて指導している。 | | | | |
| | 8 下校時の指導について 生徒等に対し、下校時におけるマスク着用を指導している。 部活動前後の集団での飲食は控え、部活動終了後は速やかに帰宅するよう指導している。 | | | | |
| | 9 部室や更衣室の利用について 生徒等に対し、やむを得ず部室、更衣室、ロッカールーム等の共用エリアを使用させる場合には、可能な限り換気するとともに、短時間の利用とし、一斉に利用することは避け、時間差利用、身体的距離の確保、会話の制限を行うよう指導している。 | | | | |

まん延防止等重点措置を受けた対応について

<県内全域の学校>

■自校内の活動とすること。

■練習試合等の他校等との交流、合宿等宿泊を伴う活動は停止すること。

※ 全国大会等（予選を含む）への出場は、県外移動も含め可とするが、移動先等での練習試合等の交流は実施不可とする。（県教育委員会として、全国大会の予選等を除き、大会の開催は中止又は延期を要請するとともに、全国大会等の予選も無観客の開催を要請する。）

<重点措置区域の学校>

■平日は週4日、1日90分以内の活動とし、土日祝日は活動を停止すること。